

第3回幕別町議会臨時会

議事日程

平成25年第3回幕別町議会臨時会
(平成25年7月5日 10時00分 開会・開議)

- 開会・開議宣告（会議規則第8条、第11条）
議事日程の報告（会議規則第21条）
- 日程第1 会議録署名議員の指名
13 前川 雅志 14 成田 年雄 15 中橋 友子
- 日程第2 会期の決定 7月5日（1日間）
（諸般の報告）
- 日程第3 議案第64号 工事請負契約の締結について
（幕別中央地区暗渠排水工事（その9））
- 日程第4 議案第63号 工事請負契約の締結について
（幕別中央地区暗渠排水工事（その8））
- 日程第5 議案第65号 工事請負契約の締結について
（幕別中央地区暗渠排水工事（その10））
- 日程第6 議案第66号 工事請負契約の締結について
（幕別中央地区暗渠排水工事（その11））
- 日程第7 議案第67号 工事請負契約の締結について
（幕別中央地区暗渠排水工事（その12））
- 日程第8 議案第68号 工事請負契約の締結について
（幕別中央地区暗渠排水工事（その13））
- 日程第9 議案第69号 工事請負契約の締結について
（幕別中央地区暗渠排水工事（その14））
- 日程第10 議案第70号 財産の取得について

会議録

平成25年第3回幕別町議会臨時会

- 1 開催年月日 平成25年7月5日
- 2 招集の場所 幕別町役場5階議事堂
- 3 開会・開議 7月5日 10時00分宣告
- 4 応集議員 全議員
- 5 出席議員 (20名)
議長 古川 稔
副議長 千葉幹雄
1 小川純文 2 寺林俊幸 3 東口隆弘 4 藤谷謹至 5 小島智恵
6 岡本眞利子 7 藤原 孟 8 乾 邦廣 9 牧野茂敏 10 谷口和弥
11 芳滝 仁 12 田口廣之 13 前川雅志 14 成田年雄 15 中橋友子
16 野原恵子 17 増田武夫 18 齊藤喜志雄
- 6 地方自治法第121条の規定による説明員
町 長 岡田和夫 副 町 長 高橋平明
教 育 長 飯田晴義 総 務 部 長 古川耕一
会 計 管 理 者 田井啓一 企 画 室 長 伊藤博明
経 済 部 長 田村修一 民 生 部 長 川瀬俊彦
建 設 部 長 佐藤和良 忠類総合支所長 姉崎二三男
札 内 支 所 長 飛田 栄 教 育 部 長 羽磨知成
総 務 課 長 菅野勇次 企 画 室 参 事 細澤正典
糠 内 出 張 所 長 妹尾 真 地 域 振 興 課 長 原田雅則
土 木 課 長 湯佐茂雄 土 地 改 良 課 長 坂井康悦
- 7 職務のため出席した議会事務局職員
局長 野坂正美 課長 萬谷 司 係長 佐々木慎司
- 8 議事日程
議長は議事日程を別紙のとおり報告した。
- 9 会議録署名議員の指名
議長は会議録署名議員に次の3名を指名した。
13 前川 雅志 14 成田 年雄 15 中橋友子

議事の経過

(平成25年7月5日 10:00 開会・開議)

[開会・開議宣告]

- 議長（古川 稔） ただ今から、平成25年第3回幕別町議会臨時会を開会いたします。
これより本日の会議を開きます。

[議事日程]

- 議長（古川 稔） 本日の議事日程につきましては、お手元に配布のとおりであります。

[会議録署名議員の指名]

- 議長（古川 稔） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
本日の会議録署名議員に、13番前川議員、14番成田議員、15番中橋議員を指名いたします。

[会期の決定]

- 議長（古川 稔） 日程第2、会期の決定を議題といたします。
お諮りいたします。
本臨時会の会期は、本日1日間といたしたいと思えます。
これにご異議ありませんか。
(異議なしの声あり)
○議長（古川 稔） 異議なしと認めます。
したがって会期は、本日1日間と決定いたしました。

[付託省略]

- 議長（古川 稔） お諮りいたします。
日程第3、議案第64号から日程第10、議案第70号までの8議件については、会議規則第39条第3項の規定によって委員会付託を省略し、本会議で審議いたしたいと思えます。
これに異議ありませんか。
(異議なしの声あり)
○議長（古川 稔） 異議なしと認めます。
したがって、日程第3、議案第64号から日程第10、議案第70号までの8議件については、委員会付託を省略することに決定いたしました。

[議案審議]

- 議長（古川 稔） 日程第3、議案第64号「工事請負契約の締結について」を議題といたします。
本件については、藤原 孟議員に直接の利害関係がある事件であり、その議事に参与できないため、地方自治法第117条の規定によって、藤原 孟議員の退場を求めます。
暫時休憩いたします。

(10:01 休憩)

(10:01 藤原議員退場)

(10:02 再開)

- 議長（古川 稔） 休憩前に引き続き会議を開きます。
それでは、議案第64号「工事請負契約の締結について」説明を求めます。
高橋副町長。

○副町長（高橋平明） 議案第64号、工事請負契約の締結につきまして提案の理由をご説明申し上げます。

議案書の2ページをお開きいただきたいと思います。

当工事は、平成24年度農業体質強化基盤整備促進事業補正予算により、農地に暗渠排水管を埋設し、農地の排水不良を解消する工事であります。

契約の目的につきましては、幕別中央地区暗渠排水工事その9ということで、軍岡、猿別、新和、南勢地区内において53.8ヘクタールの暗渠排水工事をするものであります。

契約の方法、契約の金額、契約の相手方についてであります。平成25年7月3日、幕別・コウケツ経常建設共同企業体、アスワン・笠原経常建設共同企業体、三島・菊地経常建設共同企業体、藤原・前多経常建設共同企業体、森若・ナカムラ経常建設共同企業体、加藤・下沢組経常建設共同企業体、萬和・佐山経常建設共同企業体の7社によります指名競争入札を執行いたしましたところ8,604万7,500円をもちまして、藤原・前多経常建設共同企業体が落札することになりましたので、同企業体の代表であります、中川郡幕別町旭町9番地、藤原工業株式会社代表取締役藤原治氏と契約を結ぼうとするものであります。

なお、予定工期につきましては、平成26年1月17日までの工事を予定いたしております。

議案説明資料の1ページをご覧くださいと思いますが、幕別中央地区暗渠排水工事の工事施工箇所の範囲を示す図面となっております。

なお、2ページにつきましては、標準の断面図となっております。

以上で説明を終わります。よろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（古川 稔） 説明が終わりましたので、質疑を許します。

（なしの声あり）

○議長（古川 稔） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。

本件は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○議長（古川 稔） 異議なしと認めます。

したがって、本件は原案のとおり可決されました。

ここで暫時休憩いたします。

（10：05 休憩）

（10：05 藤原議員入場）

（10：06 再開）

[一括議題]

○議長（古川 稔） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第4、議案第63号「工事請負契約の締結について」から、日程第9、議案第69号、「工事請負契約の締結について」までの6議件を一括議題といたします。

説明を求めます。

高橋 副町長。

○副町長（高橋平明） 議案第63号、および議案第65号から議案第69号までの工事請負契約の締結につきまして、一括して提案の理由をご説明申し上げます。

議案書の1ページをお開きいただきたいと思います。

議案第64号でご説明したとおり、平成24年度農業体質強化基盤整備促進事業補正予算により、農地に暗渠排水管を埋設し、農地の排水不良を解消する工事であります。

議案第63号の契約の目的につきましては、幕別中央地区暗渠排水工事その8ということで、新川、明野、大豊、軍岡地区内において51.77ヘクタールの暗渠排水工事を実施するものであります。

契約の方法、金額、相手方についてであります。議案第64号で申し上げましたとおり、7社によ

ります指名競争入札を執行いたしましたところ8,256万1,500円をもちまして、萬和・佐山經常建設共同企業体が落札することになりましたので、同企業体の代表であります、中川郡幕別町本町4番地の4、株式会社萬和建设代表取締役、萬昌幸氏と契約を結ぼうとするものであります。

次に議案書の3ページになりますが、議案第65号の契約の目的につきましては、幕別中央地区暗渠排水工事その10ということで、軍岡、南勢、五位地区内において51.51ヘクタールの暗渠排水工事を実施するものであります。

契約の方法、金額、相手方についてであります、7社により指名競争入札を執行いたしましたところ8,379万円をもちまして、三島・菊地經常建設共同企業体が落札することになりましたので、同企業体の代表であります中川郡幕別町忠類白銀町158番地、株式会社三島組代表取締役、三島徹朗氏と契約を結ぼうとするものであります。

次に議案書の4ページになりますが、議案第66号の契約の目的につきましては、幕別中央地区暗渠排水工事その11ということで、明倫、糠内、美川、中里地区内において52.82ヘクタールの暗渠排水工事を実施するものであります。

契約の方法、金額、相手方についてであります、7社により指名競争入札を執行いたしましたところ8,190万円をもちまして、アスワン・笠原經常建設共同企業体が落札することになりましたので、同企業体の代表であります、中川郡幕別町札内青葉町308番地、株式会社アスワン代表取締役社長、木川靖洋氏と契約を結ぼうとするものであります。

次に議案書の5ページになりますが、議案第67号の契約の目的につきましては、幕別中央地区暗渠排水工事その12ということで、忠類、中里、駒島地区内において52.64ヘクタールの暗渠排水工事を実施するものであります。

契約の方法、金額、相手方についてであります、7社により指名競争入札を執行いたしましたところ8,400万円をもちまして、加藤・下沢組經常建設共同企業体が落札することになりましたので、同企業体の代表であります、中川郡幕別町忠類白銀町200番地、加藤建設株式会社代表取締役、加藤茂樹氏と契約を結ぼうとするものであります。

次に議案書の6ページになりますが、議案第68号の契約の目的につきましても、幕別中央地区暗渠排水工事その13ということで、相川、猿別、豊岡、日新、古舞地区内において53.21ヘクタールの暗渠排水工事を実施するものであります。

契約の方法、金額、相手方についてであります、7社により指名競争入札を執行いたしましたところ8,515万5千円をもちまして、森若・ナカムラ經常建設共同企業体が落札することになりましたので、同企業体の代表であります、中川郡幕別町札内西町30番地の1、森若建設株式会社代表取締役、森若淳一氏と契約を結ぼうとするものであります。

次に議案書の7ページになりますが、議案第69号の契約の目的につきましても、幕別中央地区暗渠排水工事その14ということで、千住、依田、途別、日新地区内において52.65ヘクタールの暗渠排水工事を実施するものであります。

契約の方法、金額、相手方についてであります、7社により指名競争入札を執行いたしましたところ8,347万5千円をもちまして、幕別・コウケツ經常建設共同企業体が落札することになりましたので、同企業体の代表であります、中川郡幕別町字明野204番地13、幕別興業株式会社代表取締役、平井清裕氏と契約を結ぼうとするものであります。

なお、いずれの工事も予定工期につきましては、平成26年1月17日までを予定いたしております。以上で説明を終わります。よろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（古川 稔） 説明が終わりましたので、一括して質疑を許します。

中橋議員。

○15番（中橋友子） 一本、一本の工事ではなく、全般の労賃の単価に係わる今回の契約がどのようになっていたかということで、お伺いしたいと思います。

ご承知のとおり、今年の4月だったでしょうか、久々に公共事業に係る建設労働者の労賃が平均で

16.3%引き上げられたと聞いております。

当然、当初予算の時にはなかったことでありますから、それが今回こういう契約がなされましたけれども、その中にきちっとこの16.3%の分が織り込まれて契約されたと思うのですが、まずその確認と、金額的に全工事でその分がどのぐらいに膨れ上がったのか、二つ目ですね、まずそこをお伺いしたいと思います。

○土地改良課長（坂井康悦） 今回の工事、全てにおきまして新単価によって発注されております。

前回発注されました春工事分につきましては、その分、契約請負単価の変更ということで、途中で増額、契約変更しております。全体に占める割合ですが、前回は参考にいたしますと、およそ工事請負金額の2%ぐらいの増額となっております。

以上です。

○15番（中橋友子） これは、2%の引き上げということでありまして、これからずっとこの1年間の幕別町が発注する工事全部に係わってくるのだと思うのですね。

相当な金額になっていくと思うのですが、他市町村の状況を見ますと、補正予算をすでに組まれて予定を組んでいるところも見受けました。

今後どのような姿勢で行かれるかということと、一番大事なのは16.3%の分が適切に労働者に支払われることなのだと思うのです。

そういった業者に対する指導、あるいは報告、そういうものはどのようになされますか。

○建設部長（佐藤和良） 労賃金が4月に確かに上がりまして、24年度中に積算したものについては25年で当然、事業費がかなり厳しくなるという状況であります。

設計の、工事の中身によってもいろいろと違いますが、全体の工事費としては、材料費ですとかいرونなどところもございますので、今回の場合は2%ぐらいの影響額と、今後につきましては、新しい単価でももちろん積算をしております。

その中で設計変更といいますか、設計内容の多少、建築物であれば仕様を変えるですとか、面積を変えるという訳にはなかなかいかないかもしれませんけれど、事業量を確保しながら、積算単価の精査に努めてまいりたいと、場合によっては、お金がどうしても当初の機能を果たさないというのであれば、その場合につきましては補正なりってことも視野に入れて検討しているところであります。

それから、ご存じのとおり、資材の方も大変上がってきているという状況、我々聞いているところであります。

そういったことも含めて、今後の積算については、精査をしてみたいと考えております。

○15番（中橋友子） 業者に対する指導と結果報告等はどのようにするのか。

○建設部長（佐藤和良） 今回、単価が上がったことの背景にありましては、社会保険ですとかそういった働く環境を整えるというような意味合いも大変強く中身には含まれております。

そういったことにつきましては、建設団体に対しましても、そういった正しい労賃の支払いですとか、そういったことについては事あるごとに指導してまいっているところであります。

現在も、そういったことで、建設業界などと今後協議をしながら、働く環境の改善に努めてまいりたいというふうに考えております。

○15番（中橋友子） 引き上がったことは事実なんですけど、正確に言えば、これまで下がり続けてきた労働単価、つまり建設労働者が年収200万を切るということがずっと問題になってましたけれども、そういった下げられてきた単価が幾分回復したというのが実状じゃないかと思うのですよね。

それがひとつと、今回の建設単価の見直しは、今、部長がお答えいただきましたように単なる労賃だけではなくて、社会保障の福利費ですね、それから労務管理費、あるいは宿舍費など、事業者が負担していたものについても応援するというようなことも含めまして、係わるのは21部門に係わってくるというようなことも聞いております。

ですから、きちっとした統一したその都度ただ業者にお話しするというだけではなくて、幕別町のここに係わる事業者っていうのはたくさんいらっしゃるわけですから、統一した文書できちっと

出されて、そして大事なのがそれがきちっと労働者の所まで行き渡ると、実際に福利厚生も向上するし、行き渡るということが大事だと思うので、それはやはり、点検になるのだと思うのです。

相手が民間の企業だけに、難しい面があるとは思いますが、指導の文書はきちっと出すというようにことぐらひは、出来るんじゃないかと思いますが、いかかでしょうか。

○副町長（高橋平明） 賃金の支払いにつきましては、あくまでも個人と会社との契約上の事でありますから、私共から特別に指導するという事は、なかなか難しいのかなというふうに感じております。

ただ、今回の労務単価の引き上げに関しましては、建設業業界ですとか、それ以外の団体からの要望をいただいております、それぞれの団体の中で指導を行って、労務賃金の引き上げを実施することによって、かなり、その工事そのものが厳しくなっているというふうにお聞きをいたしている所でもありますので、そういったその団体との会合等を含めてですね、適正な支払いについては、その団体とも協議をしながら進めてまいりたい、特別に直接指導するという形はなかなか難しいのかなというふうには私共は考えております。

○議長（古川 稔） ほかにありませんか。

（なしの声あり）

○議長（古川 稔） ほかに質疑なしと認めます。

お諮りいたします。

議案第63号、「工事請負契約の締結について」は、原案のとおり決することに、ご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

○議長（古川 稔） 異議なしと認めます。

したがって、本件は原案のとおり可決されました。

次に、お諮りいたします。

議案第65号、「工事請負契約の締結について」は、原案のとおり決することに、ご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

○議長（古川 稔） 異議なしと認めます。

したがって、本件は原案のとおり可決されました。

次に、お諮りいたします。

議案第66号、「工事請負契約の締結について」は、原案のとおり決することに、ご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

○議長（古川 稔） 異議なしと認めます。

したがって、本件は原案のとおり可決されました。

次に、お諮りいたします。

議案第67号、「工事請負契約の締結について」は、原案のとおり決することに、ご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

○議長（古川 稔） 異議なしと認めます。

したがって、本件は原案のとおり可決されました。

次に、お諮りいたします。

議案第68号、「工事請負契約の締結について」は、原案のとおり決することに、ご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

○議長（古川 稔） 異議なしと認めます。

したがって、本件は原案のとおり可決されました。

次に、お諮りいたします。

議案第69号、「工事請負契約の締結について」は、原案のとおり決することに、ご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

○議長（古川 稔） 異議なしと認めます。

したがって、本件は原案のとおり可決されました。

日程第 10、議案第 70 号「財産の取得について」を議題といたします。

説明を求めます。

高橋副町長。

○副町長（高橋平明） 議案第70号、財産の取得につきまして、提案の理由をご説明申し上げます。

議案書の 8 ページ、説明資料につきましては 3 ページをお開きいただきたいと思います。

今回、取得いたします財産は、小型除雪車 1 台及び草刈装置一式であります。

この小型除雪車につきましては、幕別地域で使用しております小型除雪車の更新を行うためのものであります。

現在、使用いたしております小型除雪車は、平成 11 年度に補助事業により購入したものでありまして、既に 13 年を経過し、稼働時間も 1 万時間に達しており、馬力の低下に加え修理費も年々増加しておりますことから、本年度、社会資本整備総合交付金事業により更新を行うものであります。

前部にロータリー装置を装着した車両となっており、冬場における安全な歩道の確保と夏場におきましては草刈装置を装着し路肩の草刈を行い、より効率的な活用を図ってまいりたいと考えております。

取得の方法、取得金額、取得の相手方についてであります。平成 25 年 7 月 3 日、ナラサキ産業株式会社道東支店及び株式会社中島自工の 2 社により競争入札を執行いたしましたところ、1,890 万円をもちまして、株式会社中島自工が落札することとなりましたので、同社の代表であります、帯広市西 20 条北 1 丁目 3 番 32 号、株式会社中島自工代表取締役、中島慎司氏を相手方として取得しようとするものであります。

なお、現在実施されております中央環境審議会第 9 次答申に基づく第三次排出ガス規制に対する対策及び改良に時間を要することから、納期につきましては、平成 26 年 3 月 31 日までを予定いたしております。

以上で、説明を終わらせていただきます。よろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（古川 稔） 説明が終わりましたので、質疑を許します。

（なしの声あり）

○議長（古川 稔） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。

本件は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○議長（古川 稔） 異議なしと認めます。

したがって、本件は原案のとおり可決されました。

「閉議・閉会宣告」

○議長（古川 稔） 以上をもって、本臨時会に付議されました議件は、全部終了いたしました。

会議を閉じます。

これをもって、平成 25 年第 3 回幕別町議会臨時会を閉会いたします。

（10：24 閉会）